

砺波市役所税務課からのお知らせ

確定申告の相談受付のご案内



砺波市役所の相談窓口

2月16日(金)	五鹿屋	市役所本庁 1号別館 1F会議室
19日(月)	庄下	
20日(火)	出町	
21日(水)	油田	
22日(木)	柳瀬	
26日(月)	太田	
27日(火)	鷹栖	
28日(水)	東野尻	
29日(木)	般若・梅檀山	
3月1日(金)	東般若・梅檀野	出張会場 庄川支所 2F会議室
4日(月)★	東山見	
5日(火)★	青島	
6日(水)★	雄神	
7日(木)★	種田	市役所本庁 1号別館 1F会議室
8日(金)	林	
11日(月)	若林	
12日(火)	中野	
13日(水)	南般若	
14日(木)	高波	
15日(金)	指定なし	

★の日程は、本庁会場と出張会場の両方で受付

申告に必要なもの

■収入金額がわかる書類

給与/公的年金等の源泉徴収票
営業/農業/不動産の収支内訳書
生命保険の満期払戻金等の支払証明書
個人年金や報酬の支払証明書 等

■控除の内容を証明する書類

社会保険料の納付証明書
生命保険/地震保険料の支払証明書
寄附金受領証明書
医療費控除の明細書
障害者手帳 等

■マイナンバーカード

お持ちでない場合は、通知カードと
本人確認書類(運転免許証等)

■本人名義の銀行口座(還付申告の場合)

■利用者識別番号がわかる書類

税務署から届く
「確定申告のお知らせ」ハガキ
または「利用者識別番号の通知書」



「農業/事業/不動産の収支内訳書」
「医療費控除の明細書」は
自分で計算し必ず事前作成しましょう

令和5年
1/1~12/31
のもの

混雑緩和のため地区ごとの受付日を設定しています。
目安として、可能な範囲でご協力お願いします。

庄東地区の皆さまは

本庁会場にお越しください

例年利用している般若農業構造改善センターが地震の
被害を受けたため、庄東出張会場を開設できません。



●場所 砺波市役所

(表のとおり。★の日程は出張会場あり)

●期間 2月16日(金)~3月15日(金)(土・日・祝日を除く)

●時間 9:00~12:00 13:00~16:00

※整理券がなくなり次第、受付を終了させていただきます。

受付には整理券が必要です

ご希望の時間を選んで、待ち時間の外出もOK

●入手方法 会場での当日配布のみ

整理券
受付 9:00~
受付番号 8



収入が公的年金のみの方

該当の方は、追加日程で相談できます。

2月9日(金)	庄下・五鹿屋・東野尻・ 鷹栖・若林・種田	市役所本庁 1号別館 1F会議室
13日(火)	高波・油田・南般若・青島	
14日(水)	出町・中野・林・東山見	
15日(木)	柳瀬・太田・般若・東般若・ 梅檀野・梅檀山・雄神	

次の方は税務署へ

市役所では受付できない場合があります。

- 住宅ローン控除を初めて申告する
- 青色申告をする
- 土地・建物・株式等の譲渡所得がある
- 利子・配当・先物取引等による所得がある
- 損失の申告をする

税務署窓口



●場所 砺波税務署

●期間 2月16日(金)~3月15日(金)(土・日・祝日を除く)

●時間 9:00~16:00

※混雑状況により、午後4時前に受付終了となる場合があります。

入場には「入場整理券」が必要です

- 入手方法 ・会場での当日配布
・LINEでの事前発行



事前発行は
10日前~2日前
まで予約可能

裏面も
ご覧ください

今年こそ挑戦してみませんか？

パソコン・スマホで 自宅から確定申告ができます

※確定申告をすれば、市県民税申告の必要はありません。

1 「確定申告書等作成コーナー」で検索

確定申告書 検索



マイナンバーカードを持ってない…
でも大丈夫！



「確定申告書等作成コーナー」で作成した
申告書を印刷して提出することもできます。

PC : 「印刷して提出」を選ぶ

スマホ : 提出方法に関する質問で「書面」を選ぶ

2 画面の案内に従って金額等を入力

確定申告書や収支内訳書を作成することができます。

画面の案内に従って入力すれば自動的に申告書が作成され、計算誤りの心配がありません。

便利な自動入力機能

以下の項目は自動入力されます！

- ・給与/公的年金の源泉徴収票
- ・株式の特定口座 ・医療費控除 ・ふるさと納税
- ・生命保険/地震保険控除 ・社会保険料控除
- ・iDeCo ・小規模企業共済 ・住宅ローン控除

※事前にマイナポータル連携設定が必要



3 作成した申告書を提出

作成した申告データをe-TAXで電子提出します。

または、作成した申告書を印刷して、郵送または直接税務署に提出します。



申告書の作成で お困りのときは

「税務相談チャットボット」
に相談してください。AIの
「税務職員ふたば」が質問にお
答えします。



スマホでの
ご利用はこちらから

それでもわからないときは

税務署では、混雑時は大変お待ちいただく
必要があります。

まずはお電話にてご相談ください。

国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

受付時間 8:30~17:00

※土・日曜、祝日除く